



— 日本共産党品川区議会議員

週刊 **みやさき** かつとし **克俊**

2010年6月20日 No.712

事務所:品川区豊町6-2-1 Tel.3786-6674



共産党 品川

検索

高齢者の入院支援金制度を

共産党が3回目の条例制定提案



日本共産党区議団提案の 高齢者の入院支援金条例(要旨)

- ①対象は、75歳以上の品川区民。
- ②目的は、入院や日用品購入の負担軽減。
(ただし、差額ベッド代など保険外医療は対象外)
- ③支給額は、月額1万円を上限。
- ④実施は、2010年12月から。

実現できるよう、みなさん応援してください。



日本共産党品川区議団は6月議会に、高齢者の入院費用負担を軽減するための支援金制度創設の条例制定を提案します。提案は今回で3回目。同様の制度は23区でも千代田区、新宿区、中野区が始めており、日の出町では75歳以上の医療費は無料です。

日本共産党区議団提案の「高齢者医療入院時負担軽減支援金の支給に関する条例」は、75歳以上の区民が医療機関に入院した場合、月額1万円を限度に支援金を支給するもの。差額ベッド代と保険外診療を除いた入院費や下着などの日用品購入、紙オムツ代にも使えるようにして入院負担を軽減します。医療費負担軽減の区民の願いを受けて提案するものです。

予算は年間およそ2億円が必要ですが、品川区は基金に毎年数十億円を新たな積み立てておりやり繰りは十分可能です。

子ども医療費無料制度に続いて高齢者の医療費支援制度を実現しましょう。みなさんの応援をお願いします。

後期高齢 医療

区が保険料滞納者に「短期証」を発行へ

品川区が、後期高齢者医療制度の7月末での保険証更新に伴って、保険料滞納者への対応として有効期限が短い短期証を発行することが明らかになりました。低所得者はますます医者にかかりづらくなってしまいます。

品川区は、発効に向けて現在精査中との説明です。一方、23区にも短期証発行の動きが広がっています。日本共産党の調査によると、現在、短期証の発行を

予定あるいは検討中は品川区も含め19区。江戸川区は年金収入211万円以上で4カ月以上保険料を滞納し、督促しても返事ないか納付拒否の方を対象に、有効期間6か月の短期証を発行すると説明しています。

後期高齢者医療は、年金が月1万5千円以上の方は保険料を年金から天引き、月1万5千円

未満の方は本人が直接保険料を支払います。短期証の対象は普通徴収の方です。少ない年金の方が医療にかかれなくなる短期

病院窓口で10割支払う資格証も…

証の発行はやめるべきです。

さらに重大なことは、資格証の発行の動きです。後期高齢者医療制度の前は、75歳以上のからの保険証取り上げは禁止されていたりましたが、後期高齢者医療で取り上げが法律に明記されました。資格証になると病院でいったん医療費の全額(10割負

担)を支払わなければなりません。23区には短期証発行の状況を見ながら「資格証」発行を予定している区が複数あります。民主党政権が後期高齢者医療制度廃止の公約を破り継続したため、保険料値上げなど新たな問題点が噴出しています。

みやざきが本会議で質問



6月24日(木)、私(みやざき)が本会議で質問します。午後1時からです。なお、質問はケーブルテレビで放映します。6月28日(月)午後8時からと、7月3日(土)午前9時からの2回です。ぜひ、ご覧ください。

今回の議会は10月3日に実施される区長選前の最後の定例会です。私(みやざき)は、濱野区長の大規模開発を優先させている政治姿勢を問うとともに、区内中小企業と商店街の支援、保育園と特養老人ホームの増設、高齢者の医療費助成制度創設を提案します。

なお、日本共産党から菊地貞二議員も6月25日(金)に本会議の質問をおこないます。

<お知らせ> 当ニュースは選挙期間中は発行を休みます。

お困りのときは
お気軽に ご相談ください

無料法律相談は 6月18日(金)

弁護士が対応 7月23日(金)



日本共産党みやざき克俊事務所
品川区豊町6-2-1 Tel3786-6674